

# 定性評価における成果評価額決定の考え方

- ✓ 定性評価は、事業全体をとおして得られた成果を外部専門家を交えて以下の7段階で評価し、成果評価額を決定する

評価	目安	成果評価額
S	卓抜した成果水準	4000万円
A	優秀な成果水準	3500万円
B	良好な成果水準	3000万円
C	標準的に期待される成果水準	2500万円
D	標準的に期待される水準にやや不足する部分があるが概ねの事業成果を得ることができた水準	1500万円
E	標準的に期待される水準に不足する部分があり事業成果として期待されるもの半分程度の水準	750万円
F	成果として著しく不良	0円

- ✓ 以下のような成果評価根拠事実を総合的に勘案して、定性評価を行うものとする(評価基準の詳細は別に定める)

- いかにより多くの海外VC等、国内LP候補等の巻き込みを図ることができたか
- 海外VC等の東京での事業展開につながる有望なマッチングを組成することができたか
- 海外VC等の東京での事業展開に向けた意欲・機運を高めることができたか
- 東京の投資環境のグローバル化にいかにより寄与する成果であったか
- STT2025の機会を活用し、いかにより幅広いプレイヤーの巻き込みを図ることができたか
- STT2025に参加したプレイヤーと海外VC等との連携関係の構築につなげることができたか
- 本事業の実施にあたって、外部リソースの獲得・誘引をどのくらい図ることができたか

など